

第10回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成24年7月22日(日) 13:00~16:00

(大村公民館 会議室2・3)

1. はじめに

○開会あいさつ

事務局：今日は採用試験の関係で会場が違うが、気分が変わって良いところもあると思う。

事務局：まずは前回の振り返りから。前回から「ミニ講座」というのを始め、初回として、総合計画について担当者から話をした。今後、自治基本条例の中でどのように位置付けたらよいか、総合計画の必要性は、といった問題提起もあった。続いて、その後、6月から行っているPI活動について各グループの情報交換、意見交換を行った。

- ・前回以降の動きは、コミュニティ関連団体では、7月13日に主に大村・豊田地区の方を対象としたPIを総合福祉会館で行った。福祉・高齢者関連団体は、自立支援ネットワークのPIを7月3日に総合福祉会館で行っている。市民活動団体では、7月9日に、志太歴史と文化を楽しむ会と2時間のPIを行った。
- ・今後は、7月28日に主に大井川地区を対象としたPIを大井川公民館で行う。このPIには松下先生にもご参加いただくので、他のグループの方もご参加いただきたい。8月以降にもいくつか予定があるので、ご確認いただきたい。
- ・市民会議の今年度後半のスケジュールについて日程を入れた。原則的に第3日曜日だが、来年1~2月頃にフォーラムを行いたいのと、2~3月は、第1・第3日曜の月2回を予定している。
- ・今日は吉田町の職員の方が視察にみえている。

2. ミニ講座「焼津市の市民協働について」

○ミニ講座「焼津市の市民協働について」

市民協働課：市民協働推進担当は平成20年11月にできた担当。

- ・市民協働課がどういう仕事をしているか。担当としては、多文化共生担当、男女共同参画担当、市民協働推進担当の3つの担当があり、市民協働課という名称になったのは平成23年度。市民協働推進担当の仕事は、焼津市の例規集には「市民との協働の推進に関すること」と書かれているだけである。
- ・「市民協働」の『協働』は、最近出てきた言葉。平成10年にいわゆるNPO法ができた頃から『協働』ということがいわれるようになった。他にも『共同』、『協同』という言葉もある。『共同』、『協同』は同質・同類。『協働』は異種、異質の組織の協力関係。
- ・今のところ、焼津市としての『協働』の定義はないので、静岡県の定義を説明する。「協働とは、NPO、企業、行政などがそれぞれの主体性・自主性のもとに、互いの特性を認識・尊重し合いながら、持てる資源（人材、資金、情報、ネットワークなど）を出し合い、対等な立場で、共通の公共的な目的を達成するために、協力すること（「協働ガイドブック」平成19年6月）」とある。
- ・NPO (Non profit Organization) とは何か？ということについては、「社会的使命の追求を目的とし、自発的、継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない組織の総称」とされ、広い意味では、様々な非営利団体が含まれる。焼津市として協働事業を行う時の対象は、特定非営利活動法人と市民活動団体・ボランティア団体としている。
- ・今年の5月31日現在、どれだけのNPO法人（法人化されたNPO）があるかということ、全国では45,542団体。静岡県（政令市も含む）は1,114団体。そのうち焼津市は30団体。この30団体については、焼津市のホームページに掲載している。

- ・NPOと行政が協働する領域について、山岡義典氏の図をもとに考えると、それぞれの自立した活動領域があり、何でも協働ということではない。相互に協力する領域にも、どちらが主体となるか、対等かということから、いくつかの形態がある。
- ・焼津市 市民協働課 協働推進担当の仕事について、総合計画の体系にそって説明する。将来都市像「人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ」の下に政策 6「市民と行政がともに創るまちづくり」、施策(3)「市民参画と協働の推進」があり、さらに基本事業、事務事業がある。
- ・基本事業①「協働体制の充実」では、「市民公益活動事業費補助金」、「まちづくりアドバイザー派遣事業」、「市民活動何でも相談会」、「市民協働の指針策定」という4つの事務事業がある。指針については、まずは職員向けの指針を今年7月に発行している。
- ・基本事業②「市民活動(交流)拠点の確保と利活用の推進」では、「市民活動拠点の調査・検討」としている。多くのNPOは自宅や公民館等を借りて活動を行っている。他市を見ると、市民活動センターなどが整備されているが、焼津市でどのようにするか調査を行っている。
- ・基本事業③「市民と行政がともに学習する機会の拡大」、④「人材の育成」では、「まちづくりコーディネーター養成講座」として『トロ箱カレッジ』というのを行ってきている。また、「市民協働推進員会議(研修)」では、庁内で30人の市民協働推進員に委嘱し、庁内での普及を図っている。昨年のワールドカフェにも参加している。
- ・また、情報紙として「やいづ協働 style」の発行を毎月10日に行っている。
- ・協働に関する成果指標は、総合計画の86ページに書かれている。これらの目標値を目指して各事業が行われている。成果指標としては「協働事業数」、「まちづくり活動を協働して行っている地域・団体数」、「まちづくりに参加した市民の割合(市民意識調査の結果)」、「審議会等に参画した市民の人数(パブリックコメント等も含む)」となっており、それぞれに各年度の目標値が設定されているが、昨年度をみると、前2つは達成しているが、後2つは達成していない。「まちづくりに参加した市民の割合」については、市民アンケートにきちんと表れるかどうかということと、まちづくりを特別なこととしてでなく、日頃の活動も含めていきたいと思う。
- ・「参加」と「協働」の関係でいうと、「協働」というのは、行政、市民活動団体、企業などの組織・団体間の関係で行われること。「参加」は個人でもできるもの。今後は、CSR(企業の社会的責任)など、企業の役割も大きくなっている。
- ・「なぜ協働なのか?」という、多様化する市民ニーズ、NPOの台頭、情報公開による市民参加、地方分権型の行政制度への移行などが挙げられるが、地方分権から市民分権、市民が自治を取り戻すために協働があるということを言いたい。当事者がまちに関わらないと、まちは良くなれないと思う。また、色々な選択肢がある社会が豊かな社会であると思う。様々な選択肢をつくり出すのがNPOや市民活動団体。
- ・「協働」という言葉が出てくるまでは、市民活動というよりは市民運動、対立の構図があったと思う。対立の構図からは何も生まれない。これからは、相手を理解し、補い合い、「地域力」を結集する。それが「協働」だと考えている。
- ・「地域力」を構成する組織は、行政、NPO、企業。
- ・協働の意識を妨げるものとしては、NPO、行政の双方に問題がある面もある。だからこそ、先程の「協働」の説明にもあった、『互いの特性を認識・尊重し合いながら』ということが重要。
- ・元気な地域とそうでない地域は何が違うかという、職員と市民の姿勢と気持ちが違う。「地域資源」は地域の人に関わることによって磨きがかかる。市民がまちづくりに参加する仕組み、異なる組織が協働でまちづくりに取り組む仕組みが必要。その一つが自治基本条例だと思う。
- ・なぜ「やいづ協働 style・保存版～市民参画と協働の指針(職員向け)」をつくったかという、良好な関係をつくるのが重要なので、「市民に信頼される職員になろう」ということを主眼としている。

○旗上げアンケート

今井：これから、今の話題提供を受けて、焼津市の協働について皆さんと考える時間をとりたい。やり方は、「旗上げアンケート」という方法で行うので、今、皆さんが進めているPIで参加者との意見交換を進めるための工夫としても参考にしていただきたい。

- ・お手元の①～⑤のカードを使ってアンケートをしたい。

《質問》

今、「協働」についてのミニ講座を聴きました。焼津市のこれからの「協働」をより充実させるために、最も必要だと思うことは何ですか？できるだけ、あなたの経験や実感をもとに考え、①～⑤の選択肢から、一つだけ選んで旗を上げてください。

《選択肢》

	人数
①協働をより活性化するための制度・仕組みづくり	: 5人
②民間からのお金も含めて、協働に関する活動資金のさらなる拡充	: 0人
③様々な活動や団体間の交流を行うための拠点や場のさらなる充実	: 10人
④協働に関わる人を増やすための取り組みのさらなる強化	: 9人
⑤その他	: 0人

- ・この旗上げアンケートのポイントは、数を見るだけでなく、議論のきっかけであること。意見や質問を出し合う前の頭の準備体操になる。どれか選ばないと、ということで集中して考える。
- ・今回は、⑤その他が0人だったが、意見を聞く時は、その他に上げた人を最初にあててるのもポイント。選択肢にない考え方を出示してもらうことは重要なので。
- ・旗の数で言うと、一番多かったのは③の拠点・場の充実で10人、二番目は④の人を増やす取り組みが9人、三番目は①の制度・仕組みづくりの5人だった。
- ・もう一つ、意見を聞く時のポイントは、比較的少数の選択肢に上げた人からあてていく。多くの人と違ったものになぜ上げたのか、その理由を聞いてみるということ。

①を上げた理由

(委員) 色々な団体が何かやりたいと思っても、どうやっていいのかわからないのではないかな。きっかけづくりなどが必要だと思ったので。

(委員) その他※かなとも思った。活動しようとして人が集まっても、どのように団体として活動するとよいか、市はどのような支援をしてくれるのかを知りたい。そういうことの窓口的な仕組みが必要。また、協働というのは人材だと思うので。(※①+④という意味で「その他」)

(委員) ②③④を見ると、市でいろんな計画があるが、それらが連動しているかということ、そうではないと思う。それらを連動させる仕組みをつくる必要がある。そうすると①は自治基本条例そのもののようにも思える。

(今井) 旗上げアンケートは、単にどれか1つを選ぶというだけでなく、どれにしようか迷って選択する過程で、色んなことを考え、自分の意見を明確にするということも大事なポイント。

なお、比較的多数の人が上げた選択肢③と④は、多くの人共感しやすい、合意しやすい内容であると言えると思う。

③を上げた理由

(委員) 「さらなる充実」ということが重要。場をつくるだけではだめで、ハードとソフトの両方が大切。

④を上げた理由

(委員) 一番重要なのは、知らんぷりをしている人が多すぎるということ。参加や協働の取組もだんだん右肩下がりに参加者が減っていく。誰かがやってくれるだろうということではなく、地

域をよくするために自分は何ができるかを考え、自分に合った活動を選択して参加できるようにしないとけないと思う。一部の団体や人だけ一生懸命やっても地域全体の活性化につながらないので。

今井：このように、選択肢を選んだ理由について、何人かの方に、手を挙げてもらったり、こちらからあてたりして話をさせていただいたが、旗上げアンケートを間に入れることによって、それぞれの皆さんが意見を言いやすい状況になることがお分かりいただけたと思う。前回、P Iの時にどう意見を出してもらうか悩んだという話があったので、こうした方法もご検討いただければと思う。

- ・旗上げアンケートで大事なものは、その他を含めて5つくらいの選択肢をどう設定するかということ。これはテーマによって変わるものなので、少し難しいかもしれないが。
- ・最後に、市民協働課から一言お願いします。

市民協働課：選択肢①に制度・仕組みづくりについては、職員向け「やいづ協働 style」の指針の中にもあるが、パブリックコメントや審議会などの仕組みができて進んできた面があるので、行政内部として必要なものは整備していかなければいけないと思う。しかし、制度・仕組みをつくったからといって市民と協働できるかということそうではないので、やはり③の拠点づくりも重要だし、その場所を運営する人も重要で、今年も「トロ箱カレッジ」で学びの場をつくっているが、それらを並行して進めていかなければと思う。NPO法ができて10年以上になるが、焼津市の協働はまだ始まったばかりなので、よそにも学びながら、良い取り組みを増やしていきたいと思う。

今井：拠点施設づくりについては、今回の選択肢になかったが、コトづくりというか、みんなで取り組めるプロジェクトを仮の拠点を使ってやりながら、運営をシミュレーションしたり、市民活動センターに求められるニーズを実地で把握していくということも有効かもしれない。

3. 各グループからの報告：P Iの実施計画や実施状況についての情報共有

今井：今、皆さんが進めているP Iの前回以降の動きについて、各グループの報告内容を話し合って確認してください。

（各グループで話し合い）

○各グループの報告

【産業】

- ・6月22日、焼津商工会議所・青年部で1回目のP Iを行った。それ以降、今日まで、次のP Iをどこにするかという検討をしてきた。7月19日に話し合いを行い、日程調整、対象先を検討した。現在、焼津漁協、小川漁協、大井川漁協から10名くらい参加していただけることになっており、日程を調整しているところ。どのように進めていくか検討中。

【子育て】

- ・P I活動全体スケジュール表には7月にボーイスカウト大井川3団、大井川保育園PTAとのP Iとあるが、ボーイスカウト大井川3団は6月22日に20名の参加で行った。大井川保育園PTAは6月28日に20名の参加で実施。アンケート結果がまとまったら報告したい。

【市民活動】

- ・これまで、1か所で意見聞くことができた。その1か所のところに2回行っている。まず、ドアを開けてもらう。先月、代表者に目的を説明し、お願いした。そして、7月の役員会で資料

（はじめの一步案、説明PPT、お願い文）を配付し話をした。30分くらい、PPTを見ていただきながら話をし、「ご意見を」と言ったが、すぐには意見が出てこなかった。そこで、次は9月に再度うかがってお話をする予定。

- ・そこにかがいがいながら、我々自身も意見を言えるようになるまでは時間がかかったということを出し、思い出させてもらった。前もっての準備が大切である。今後は、そういった学びを活かして実施していきたい。

【コミュニティ】

- ・7月11日に大村・豊田地区の自治会の役員の方と話をした。主にPPTを見ていただきながら、説明した。25分くらい。その後、感想や意見をうかがおうと思ったが、なかなか出てこない状況だった。50人くらいの参加者で、その中にはなかなか手を挙げてもらいにくいし、座談会方式にはならないので、意見が出にくい。もっと工夫が必要だと思う。
- ・今後も、何回か予定されているが、意見や感想を出してもらうのは大変だなと思っている。
- ・説明が終わった後、意見を出してもらう前に、隣り合わせの人などでちょっと話をしてもらったり、「難しいな」でもいいので、そういう工夫をしてもよいかと思う。
- ・もう一つ、苦言をいわせていただくと、こういうことを昨年からやっていて、市職員の中にもプロジェクトができていないはずだし、各地区にも職員がいると思うが、職員の参加が見られない。こういう機会に市ぜひ勉強していただきたい。仕事としてだけでなく、市が行っていることについて、みんなで学び合ってほしい。

【福祉・高齢者】

- ・7月13日（金）に、総合福祉センターで、自立支援ネットワークの知的部門の方を対象に実施した。知的障害者の授産施設や就労支援を行っているグループ。
- ・当日は、定例の会議の時間の一部を使わせていただく形だったが、会議の間の休憩のような時間だったため、実質、紙ベースの資料で10分くらいの説明だった。できればPPTを使って説明したかったが、いかんせん時間が限られていて、できなかった。
- ・私の説明の後、他の委員のフォローがあり、自治基本条例ができることによって皆さんの仕事に関わることで、解決できる問題はないか、という問いかけがあった。
- ・その結果が、後日提出のアンケートとして帰ってきている。こういう条例が必要であるという方が9名と半数近くいらっしゃったのは良かったと思う。自分のこととして考えてもらうための問いかけが良かったと思う。また、数は少ないが、ご意見もいただいている。
- ・反省点は、時間の問題。会議の間の時間で非常に限られていたので、今後はできれば最初にやらせていただくようにしたい。また、時間に合わせた資料を準備できると良いと思う。色々なパターンに対応できるようにしたい。
- ・各団体の問題点を予測して、意見が出ない場合など、「こういうことでお悩みではないですか？」とこちらから投げかけられるようにもしたい。

今井：各グループの報告から、前回よりも着実に進化していることが共有できたと思う。あるグループからあったように、PIに丸腰で向かうのではなく、いくつかの道具を準備しておくことで円滑に進んだり、中味を充実させたりすることができるのだと思う。そういう実地の経験の中から、色々な対応ができるようになったり、他のグループの経験を自分たちも活かしたりということができると思う。

- ・ひとつ行政の方にお聞きしておきたいのは、現在、自治基本条例について、市職員の研修などを行ったりしているのか。

事務局：先日、協働推進員（市職員30名）を対象に、自治基本条例の取り組みについて30分くらい話をしている。その中で、協働と自治基本条例は密接なつながりがあると話をした。また、職員向けの掲示板でも情報を伝えている。今後のコミュニティのPIでも参加の呼びかけをより強化していきたい。

4. グループをシャッフル：自分たちの経験からPIマニュアルをつくらう

（1）「自分たちの経験からつくったPIマニュアル」について（説明）

今井：前回の市民会議で出された意見を整理・分類して、今後のPIをより良く進めていくための資料を作成した。それが、資料「自分たちの経験からつくったPIマニュアル・第一版(案)」。

- ・一般的な「マニュアル」のように、その通りやれば誰でも同じようにできるというものではないが、皆さんが自分たちの経験を蓄積し、共有していくことで皆さん自身にとって本当に役立つノウハウ集ができればと考えている。
- ・今日は、前回以降の経験をもとに、意見交換をしながら、配付資料に肉付けしたり、修正したりしたい。さらに、その後も内容を充実させ続けてみんなで育てていくとよいと思う。また、参加者からの意見や、工夫した配付資料やチラシなども一つにまとめると、とても良い焼津市のノウハウ集ができていくと思う。
- ・(資料「自分たちの経験からつくったPIマニュアル・第一版(案)」の概要説明)

（2）他のグループの人と考えよう

- ・(「PIマニュアル(案)」を素材に、PIのより良い進め方についてグループで話し合い)

（3）各テーブルより話し合いのポイントについて発表

【産業のテーブル】

- ・全体に皆さんが実際にやる中で苦労している点を改善できるかを考えた。一番大きいのは、「自治基本条例」という言葉の知名度が非常に低く、PI活動を進めていくのが大変である。もっとPRする必要がある。もっと行政にもPRしてほしい。お金のかかる方法だが、今、焼津市は自治基本条例をつくっていることを市役所の玄関に垂れ幕で示したり、スーパーなど企業との協働で「自治基本条例はじめました」の歌を流したり、循環バスの外側を使って宣伝したりすればということ話を話した。

【子育てのテーブル】

- ・PIそのものの活動について、新しい試みであるために、参加した市民に理解されにくいという問題がある。条例策定のスケジュールの中で、どうしても時間がかかってしまうが、何回もやる必要もあるのではないか。
- ・PIに求める成果として、どのくらいの意見が集められるかといった明確な目標値や、出た意見をどう条例に反映していくかということを事前に決めておいた方がいいのではないか。
- ・自治基本条例になじみがないということがあるので、憲法的なものであること、最上位の条例であることを繰り返し知らせた方がよい。
- ・意見の出し方については、PIは、市政懇談会のような細かい意見を出す場ではないという考え方が出される一方で、何でもよいから身近な問題を出してもらい、それらを条例案にどう活かすかについては後で検討すればよいという2つの考え方も出された。
- ・グループで集まる時間がなかなかとれず、情報共有がむずかしいという話もあった。コミュニティのグループでは、PIが終わった後に30分位の反省会をやって、次につなげているということだった。

- ・市職員の関与については、コミュニティのグループでは、最初のP Iで職員が資料配付をしたら、参加者から「市民会議と言っても市役所がやっているのか」といった声があり、2回目からは市民会議のメンバーが資料配付等も行ったという話もあった。

【市民活動のテーブル】

- ・自治基本条例の「条例」という言葉に壁を感じるところがあるので、もう少し柔らかく「仕組みづくり」などの言葉で話すといいのではないかという意見があった。
- ・時間の制約があることも多いので、時間との関係で参加者の人数も考える必要があるのではないかという話があった。短ければ少人数、長ければ多人数でも、とか。
- ・PPT資料で「お金がない」とか「今後は厳しい」という内容が多かったが、そういうことだけでない自治基本条例の必要性について、自分たちの言葉で説明する必要もあるのではないか。そのための資料もつくったりして。
- ・意見を聞く際は、どうしても行政への要望が多くなりがちだが、もう少し前向きな意見を聞くには、PRをもっと行った方がいいし、一人で長く意見を述べる人がいることもあるので、時間制限を設けて進行してもいいのではないか。
- ・説明の仕方では、「ボケ」と「ツッコミ」の役割分担をしたり、「ホンネ」と「タテマエ」で表現したりしてもいいかもしれない。また、『焼津Love』というのがあるが、説明を焼津弁でやったりしてもいいかもしれない。

【コミュニティのテーブル】

- ・P Iの冒頭で、この条例は「全く白紙」「まだ何も決まっていない」ということを強調してはどうか。
- ・進め方としては、スケジュールと簡単に目的を書いた紙を用意して、それを確認した上で会をはじめてはどうか。
- ・説明が終わった後の意見の聞き方は、少人数の時と多人数の時を変えてはどうか。少人数の場合は説明の間にも時々質問を受けたり、大人数の場合はしっかりと説明してから意見を聞くなど、それぞれにあったやり方を工夫したい。
- ・P Iは市政懇談会のような集まりではないことをあらかじめ伝えておく必要もあるのではない。
- ・説明が1回では伝わらないという意見もあった。グループによっては数回にわたってP Iをやるところもあるのではないか。

【福祉・高齢者のテーブル】

- ・白難しい言葉を使わずに「意見交換会」「対話集会」として、紙からみんなで考えましょうということを伝えていく。
- ・市職員は支援者であることを説明する。市の主導ではなく市民委員主導で市職員がバックアップして進めているという説明をした方がよい。
- ・会場は、10～15人くらいの場合、話しやすいテーブルの配置にすると、意見が出やすいのではないか。
- ・意見交換については、コミュニティのグループでは間口が広すぎて意見を出しにくいのではないかという意見も出た。
- ・地区ごとの特色を手がかりに意見を出してもらいやすくなるのではないか。津波問題が話に上る地区もあれば、外国人のゴミの問題について地域から苦情が出ている。大井川では以前、まちづくり基本条例があったので、それを踏まえないといけないという話もあった。

5. おわりに

事務局：9月23日（日）のオータムフェストで自治基本条例のPRをテントを1つ出して行っていきたい。そこでアンケートなどの方法で市民意見の調査をやってはどうか。また、PRのために何かを配付するというのも良いかもしれない。次回、案を出して皆さんと話し合いたい。これから案をつくるにあたり、皆さんにもご意見を出していただきたい。今書ける方は、感想カードに書いて出していただきたい。9月29日（土）のワールドカフェでも市民会議の委員さんに役割をもっていただきたいので、それも次回話し合いたい。

- ・自治基本条例で facebook のページをつくり、情報提供してはどうかということも現在検討している。それについてもご意見をお願いしたい。

事務局：7月29日（日）に総合計画の進捗状況の報告会を行う。総合計画は市民と一緒に作ったものでもあり、平成26年まで市民と進行管理をしていくことになっている。市のまちづくりのもとになるものなので、ぜひご参加いただきたい。協働で総合計画を推進していく、その先にある仕組みづくりが自治基本条例なのではないか。

- ・（閉会）